

## 米沢市プレミアム付商品券事業

### 「米沢市ふくし商品券」取扱事業者募集要項

#### 1 趣 旨

10月からの消費税率引上げに伴い、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として発行するプレミアム付商品券の取扱事業者を募集する。

#### 2 プレミアム付商品券の概要

名 称	米沢市ふくし商品券
発行予定総額	総額 4億7,500万円(最大)
仕 様 等	1冊当たり5,000円(内訳1,000円券×4枚+500円券×2枚)
販 売 価 格	1冊当たり4,000円(25%プレミアム)
購入対象者	米沢市が購入引換券を交付した者 ① 令和元年度住民税非課税者 ② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主
購入限度額	購入対象者① 券面額25,000円 購入対象者② 券面額25,000円×期間内に生まれた子の数
使用期間	令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
販売・換金所	米沢信用金庫(市内8店舗)
販売期間	令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
換金期間	令和元年10月1日(火)～令和2年3月13日(金)
そ の 他	現金との交換ができないため、釣り銭の支払いは不可

#### 3 商品券の利用対象とならないもの

- (1) たばこ
- (2) 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- (3) 不動産や金融商品
- (4) 税金や公租公課
- (5) 業務上の仕入商品、原材料等の支払
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業への支払等(パチンコ、麻雀、ゲームセンター、ギャンブル、性風俗関連特殊営業に関わるもの)

#### 4 応募対象

米沢市内で営業し、店舗または事業所を有する事業者とする。ただし、次の事業者を除く。

- (1) 業務の内容が公序良俗に反する営業を行なっているもの
- (2) 商品券の使用対象にならない商品等のみを取扱うもの
- (3) 暴力団および暴力団員が経営に関与または社会的に非難されるべき関係を有しているもの

## 5 取扱事業者の責務

- (1) 登録に関する虚偽又は不正行為をしてはならない。
- (2) 配付する商品券取扱事業者ポスターは、消費者に分かりやすく、見やすい場所に掲示すること。
- (3) 商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定するなど、消費喚起の趣旨に反する行為をしてはならない。
- (4) 商品券が偽造されたものと判別できる等、不正使用が明らかな場合は、商品券の受取を拒否するとともに、その事実を速やかに市に連絡すること。その際の責については、市と協議する。
- (5) 換金目的での商品券の購入は行わないこと。
- (6) 商品券の交換、譲渡及び売買をしてはならない。
- (7) 商品券を、事業者間取引（商品仕入れ代金・諸経費の支払い）に使用してはならない。

## 6 募集期間

令和元年7月1日（月）から7月26日（金）まで

※ただし、その期間を経過した後に応募があった場合でも随時受付を行う。

## 7 申込方法

取扱いを希望する店舗は、別紙申込書に必要事項を記入し、ファックスまたは郵送等で米沢商工会議所へ申し込むものとする。ただし、市内に複数の店舗等がある場合は、店舗ごとの登録とする。（登録料、換金手数料とも無料）

※(協)米沢市商店街連盟加盟店は、同連盟による包括申込みによって取扱店登録を行うこととする。

## 8 商品券の換金

- (1) 使用済の商品券を米沢信用金庫に持参し、請求手続きを行うものとする。
- (2) 換金は、毎週金曜日を締日とし、米沢信用金庫に口座がある場合は翌週の水曜日に、その他の金融機関の口座の場合は、翌週の金曜日に口座振替の方法により支払う。なお、振替日が祝日の場合は、翌営業日の支払いとする。
- (3) 換金の請求をする場合は、米沢信用金庫窓口において、取扱事業者に配付される「(仮) 特定事業者登録証明書」を提示すること。

## 9 取扱事業者の周知

- (1) 取扱事業者一覧が掲載された商品券利用案内を購入対象者に配付する。
- (2) 消費者に周知するため、ウェブサイト・広報などで取扱事業者のPRを行う。
- (3) 取扱事業者には、商品券が利用可能であることを示すポスター等を配付する。

## 10 その他

- (1) 具体的な商品券の取扱いについては、米沢商工会議所において取扱事業者向け説明会を開催するものとする。
- (2) この要項に違反すると判断したときは、取扱店資格を取り消す場合がある。

### ➤事業に関する問合せ

米沢市健康福祉部社会福祉課総務企画担当 TEL:0238-22-5111 内線 3502~3503

### ➤取扱店募集等に関する問合せ

米沢商工会議所中小企業振興部 商品券担当 TEL:0238-21-5111 FAX:0238-21-5126